



－ 資料編 －

投資の力で未来をはぐくむ

SUSTAINABILITY REPORT 2025

レポート本編の補足資料となります。本編と併せてご覧ください。

Contents

マテリアリティ・マップの見直しプロセスと2024年度見直し	P1
Climate & Nature Report	P2
ネットゼロシナリオ適合性評価	P4
TCFD提言に基づくポートフォリオ分析	P6
ステュワードシップ活動の外部評価	P7
サステナブルインベストメントフレームワーク	P8
ESGインテグレーションとスコア	P9
債券運用へのESGインテグレーション	P10
外部パートナーとの協働	P11
ESG開示	P12
サステナビリティ関連規程	P13
ステュワードシップ活動のガバナンス	P14
価値創造を支えるリスク管理	P15
サステナビリティに係る保証・報酬の考え方	P16

マテリアリティ・マップの見直しプロセスと2024年度見直し

マテリアリティ・マップは、サステナブル投資戦略部のメンバーを中心に、他部署のメンバーとともに分析・議論を行い、必要に応じてその内容について社内外のステークホルダーとのエンゲージメントを実施した後、サステナビリティ推進委員会やサステナビリティ諮問会議での議論・審議を経て、当社の事業活動や運用、スチュワードシップ活動に反映されます。

当社は、環境・社会の重要課題は、環境や社会情勢の変化やその課題を解決するイノベーションの創出等によって刻々と変化するものと考えています。一方で、少数の人々の告発がNGOの活動につながり、その活動が連帶して大きなうねりとなり国際社会を突き動かしていくような、長期にわたって徐々に顕在化してくる課題もあります。課題が国際社会に大きく認識されると、消費者の選択や規制を通じて、企業価値に影響を及ぼす可能性があります。このような動きを市民社会の提起から捉えて長期的な視点で俯瞰した上で、いち早く投資先企業と対話を行って対応を促したり、投資戦略を考えたりする

10か所の更新

①「デジタルパワーの個人・企業・国家への過度な集中」を「技術の集中」に名称変更

③「地域社会における弱者への虐待・人権侵害(女性・子供)」を「ビジネスと人権」に統合

⑤「紛争・災害・差別などによる難民移動」を「非自発的な移住」に名称変更

⑦「技術の進歩がもたらす負の影響」をAIやデジタル技術に関するものは「AI・デジタルイノベーション」に統合、その他フロンティア技術(脳とコンピュータのインターフェース、バイオテクノロジー、地球工学、量子コンピューティングなど)は「フロンティア技術」として項目を新設

⑨「社会保障制度の崩壊/不足」を「人口動態」に統合

ことは、投資先の企業価値向上と当社運用における投資リターンを向上させるために、重要なことだと考えています。このような考え方の下、マテリアリティに関するリサーチや分析を年次で実施しているほか、社会的なイベント発生時にはインパクトを踏まえて影響度分析を行い、その結果をマテリアリティ・マップに反映しています。

2024年度の見直しではマテリアリティ・マップ制定から約3年が経過したことを踏まえ、重要性が薄れた項目や重複感のある項目の他項目との統合や、より一般的に認知しやすい表現への変更など、項目名の整理を中心に行いました。

今後も、サステナブル・マテリアリティとフィナンシャル・マテリアリティをダイナミックに捉え、時代の変化に対応した的確な環境・社会課題の把握を通じて、投資先の企業価値向上や環境・社会課題の効果的な解決の取組みにつなげていきたいと考えています。

■マテリアリティの更新4つのプロセス

定期的な見直しに加え、イベント発生時にインパクトを踏まえてマテリアリティ・マップへの影響度分析や見直しを実施

1 仮説構築

グローバルのNGOや国際機関、投資家イニシアティブ、経済団体等のレポートから、取り上げられている環境・社会課題についてステークホルダー別の関心度やテーマ別の経済インパクトを分析。

2 ステークホルダーとのダイアログ

NGOや官公庁、環境・社会関連のイニシアティブなどと、課題意識、課題解決の道筋、日本とグローバルの取組み・認識格差等について対話を実施。

3 社内議論

サステナブル投資戦略部のメンバーを中心に、他部署のメンバーとともに議論。

4 サステナビリティ推進委員会、サステナビリティ諮問会議での議論・審議

環境・社会の専門家や外部アドバイザーを含めて、マテリアリティの最新動向や中長期的な視点に立ったディスカッションを実施。サステナビリティ推進委員会で審議し、その後、事業計画に反映。

※詳細は、以下のニュースリリースをご参照ください。2025年3月31日「マテリアリティ・マップの更新について」https://www.am-one.co.jp/pdf/news/406/20250331_AMOne_newsrelease.pdf



Climate & Nature Report

気候変動と生物多様性の課題は連関性が大きく、統合的なアプローチが効率的・効果的であるとの考えの下、従来のTCFD開示に「生物多様性と環境破壊」に関する取組み項目を加えております。なお、当ページ以降記載の気候変動と自然資本・生物多様性に関する、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の内容は2025年12月19日時点の内容であり、予告なく変更される場合があります。



気候変動



生物多様性 と 環境破壊

ガバナンス

- アセットマネジメントOneは、マテリアリティ・リサーチに基づき「気候変動」と「生物多様性と環境破壊」、「人権と健康、ウェルビーイング」が人々の生活・企業活動において重要なグローバル環境・社会課題であると認識しており、パリ協定や生物多様性条約の目的を支持します。
- 「『サステナビリティ』への取組みに関する基本方針」や「環境方針」、「サステナブル投資方針」を制定し、自社の事業活動及び投資活動での気候変動対応や環境負荷低減に向けた取組みを進めます。
- 市民社会を含むステークホルダーとの対話の機会を設け、これらの対話を踏まえ当社独自の軸で策定した《マテリアリティ・マップ》を一つの指針とし、当社のすべての事業活動に反映することで、課題解決を目指します。
- 取締役会は、当社グループの「サステナビリティ」に関する基本的事項について決議しており、取締役社長は、その取組みを統括します。
- サステナビリティに関する重要戦略の遂行に向けて、執行サイドの実行力向上とガバナンスの高度化を企図し、2024年6月よりサステナビリティ推進委員会を新設しました。
- また、取締役会の諮問機関として設置された「サステナビリティ諮問会議」では、取締役会で決議するサステナビリティに係る中長期的な考え方や方針につき、外部有識者を交えて取締役会に意見を答申します。

戦略

Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)への参加とその取組みを通じて、温室効果ガス（以下GHG）の排出量をネットゼロにするという目標に貢献（資料編P4.P5）。

- 気候変動が原因と見られる自然災害の頻発、社会経済活動で大きく依存している自然資本の減少など物理リスクが顕在化しているなか、市民社会の関心の高まりや規制強化の動きにより移行リスクも増大。
- 一方で、気候変動対応や自然資本の保全・回復に積極的に取組む企業は、事業拡大やレピュテーションの向上を通じて企業価値向上の機会があると認識。
- 当社は、運用部門におけるスチュワードシップ活動やESGインテグレーション、金融商品・サービスの開発を通じて脱炭素社会やネイチャーポジティブ実現に貢献すると同時に、自らの事業活動においても気候変動対応や環境負荷低減を推進します。

TNFD-LEAPを活用し、運用資産と自然資本・生物多様性への依存・影響、機会を把握し、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みを促進（本編P18）。

なぜ
Climate&Nature
Reportなのか

- 気候変動それ自体が深刻な課題であるだけでなく、自然資本や生物多様性に影響を与えます。また、気候変動の緩和策としての再生可能エネルギーの拡大にあたっては、自然資本や生物多様性の劣化につながらないよう、配慮する必要があります。
- 一方で、自然資本や生物多様性の保全・回復は、例えば森林による二酸化炭素の吸収と炭素貯蔵等を通じて、気候変動にポジティブな影響を与えます。また、森林・湿地の保全は水害を含む自然災害を軽減する気候変動の適応策になります。
- 従来の気候変動への対応と自然資本・生物多様性の保全は個別に扱うことが多く見られましたが、このように両者は連関性が大きく、一方のみではなく、両方を考えた対策によって効果を最大化することが可能と考えます。

リスク管理



気候変動

- 企業の開示情報に加え、外部ベンダーの情報や独自のリサーチ、エンゲージメント活動から得られた情報などを通じて、投資先におけるリスクと機会を把握し、必要に応じてエンゲージメントの重点企業として継続的に対話を実施します。
- エンゲージメントでは「Climate Action100+」や「Nature Action100」など様々なステークホルダーと連携しながら、課題解決に向け大手機関投資家としてリーダーシップを発揮します。
- リサーチやエンゲージメント情報は、GHG排出量やESGスコアなどの定量情報とともに、運用部門のファンドマネジャーやアナリストに共有され、サステナブル投資を含む投資判断や議決権行使に活用。ESG課題に関するスチュワードシップ活動は「スチュワードシップ推進委員会」に報告。
- サステナブルインベストメントフレームワークを制定し、投資先企業に対して最低限取組んでほしい行動基準を明確化。基準に抵触した企業に対してはエンゲージメントを実施し、進捗が見られない場合は議決権行使で取締役の選任議案反対や当社のESGファンドで非保有とする可能性があります。

指標と目標



生物多様性 と 環境破壊

- 当社は、NZAMの気温上昇を1.5°Cに抑えるための世界的な取組みに沿って、2050年までにGHGの排出量をネットゼロにするという目標に貢献することにコミットします。

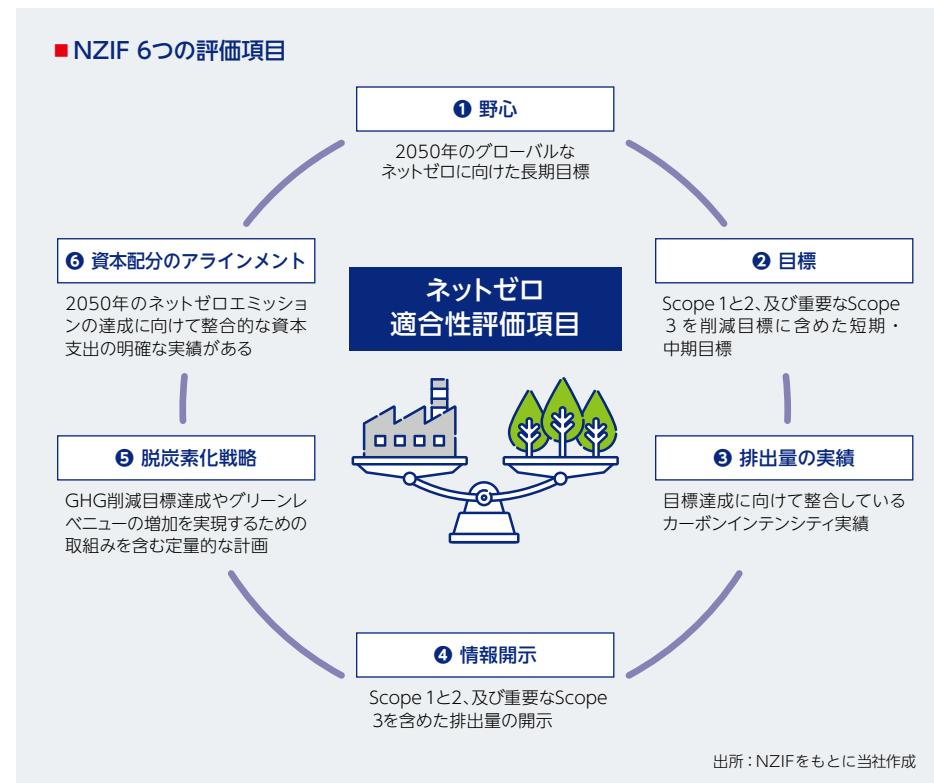
- また、上記のコミットメントに沿って、2030年に当社の運用する資産の53%を対象にネットゼロシナリオに適合させるという中間目標を設定しています。

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組の「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」というミッションと2050年ビジョンとして掲げられた「自然と共生する世界」の早期実現のため、投資先企業に対してバリューチェーン全体での生物多様性の保全・回復が、企業価値の維持・向上に向けて実効的な取組みになるよう求めます。
- 当社では、自然資本に関連するリスクと機会やインパクトを含む定量評価に関する知見を向上させ、具体的な指標や目標を含むTNFD開示の充実に取組みます。

気候変動 | ネットゼロシナリオ適合性評価

当社では、NZAMが推奨する方法論の一つであるPAII (Paris Aligned Investment Initiative) のNet Zero Investment Framework (以下、NZIF) を中心にネットゼロを判定する手法を整備し、投資先企業及びファンドのネットゼロ判定を実施しています。NZIFでは、GHG排出量の多いセクターを高インパクトセクター、その他のセクターを低インパクトセクターと定義して、6つの評価項目を用いて判定していきます。判定した結果は、ネットゼロシナリオへの適合性判定の5段階に分類され、①ネットゼロ達成、②ネットゼロシナリオに沿っている、③ネットゼロに向かっている、に分類された企業をネットゼロシナリオ適合企業と判断します。

実際の判定にあたっては、各項目についてどのようなデータ・開示情報を用いるかをあらかじめ定めた上で、気候変動スコアやISS ESGデータ等の外部データ、及び自社のアナリストの調査を含めて判断しています。



■ ネットゼロ判定の5段階

判定の5段階	5段階の定義
① Achieving net zero: ネットゼロ達成	現在の排出量単位がネットゼロを達成しているかそれに近い状態にある企業で、目標を達成することが見込まれる投資計画やビジネスモデルがあるもの
② Aligned to a net zero pathway: ネットゼロシナリオに沿っている	評価項目①～⑥を満たしている（インパクトの小さい企業においては、②③④を満たしている） 評価項目③について設定された目標に沿った適切なパフォーマンスを長期的に達成している
③ Aligning towards a net zero pathway: ネットゼロに向かっている	評価項目②④⑤を満たしている
④ Committed to aligning: ネットゼロにコミットしている	2050年までにネットゼロエミッションを達成するという明確な目標を設定することで、評価項目①を満たしている企業
⑤ Not aligned: ネットゼロシナリオに沿っていない	上記に当てはまらないすべての企業

出所：NZIFをもとに当社作成

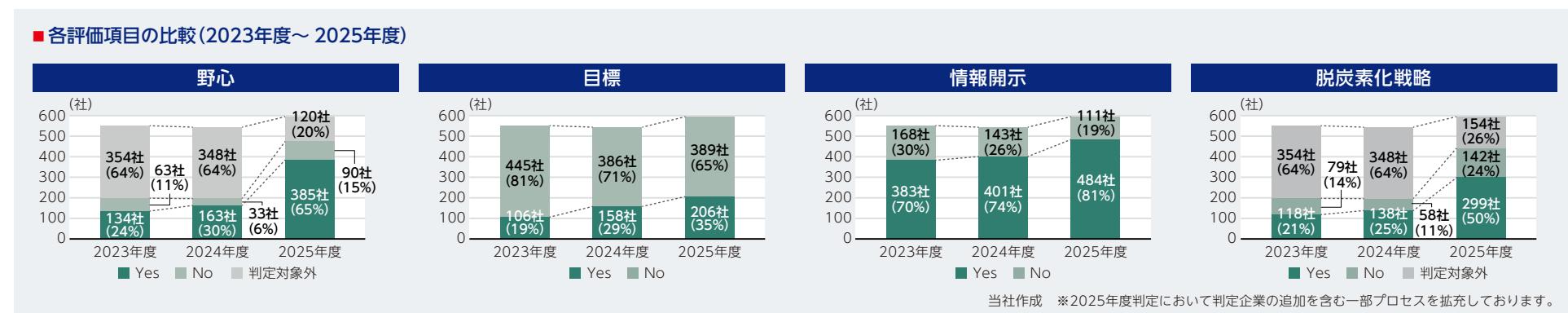
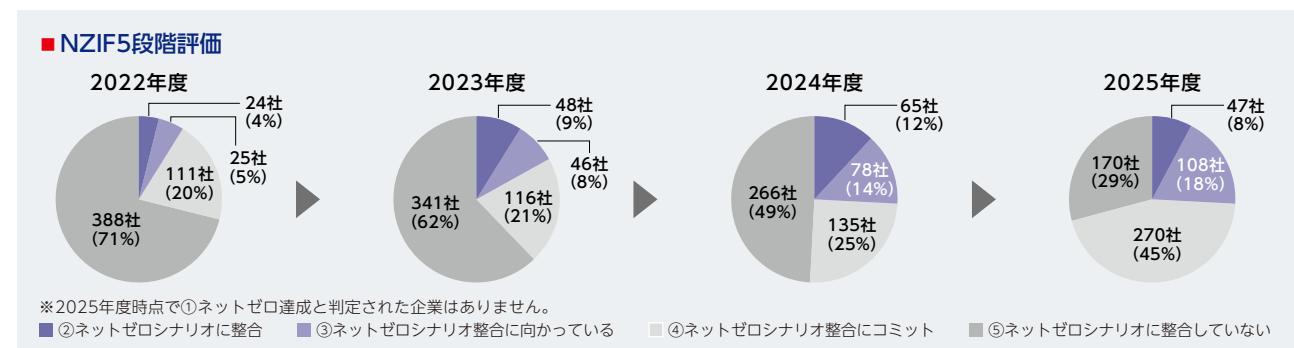
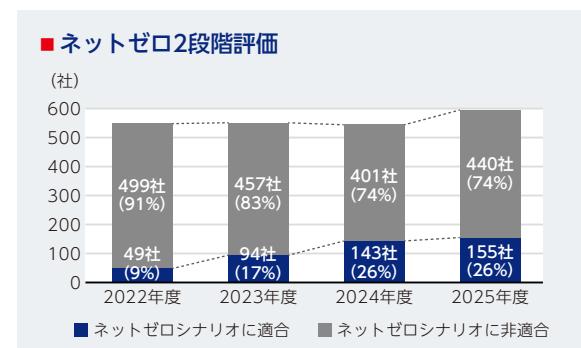
気候変動 | ネットゼロ判定詳細

ネットゼロ適合と判定された日本企業は155社に

2025年度のネットゼロ判定では、判定対象の日本企業595社のうち26%に相当する155社がネットゼロシナリオに適合していると判定されました。ネットゼロシナリオ適合企業は2022年度の49社(全体の9%)から年々増加しており、当社がエンゲージメントを進めている国内の投資先企業のネットゼロへの取組みが着実に進んでいることが明確に示されています。主な評価項目ごとの判定結果では、目標(2050年ネットゼロ達成に整合した短期・中期の目標設定)の設定が認められる企業が昨年の158社から今年は206社に増加しました。より多くの企業が、中間目標の設定を2050年までのネットゼロ達成に適合する形で設定したことが分かります。

当社では、個別企業のネットゼロ評価と各産業におけるトランジションパス(ネットゼロに移行する経路)分析に基づき、ネットゼロ・エンゲージメントを重点分野として取組んでいます。これらの判定結果は、投資戦略の開発、企業のファンダメンタルズ分析におけるESGインテグレーションのインプット情報として活用されます。

2段階判定	5段階判定
ネットゼロ 適合	① Achieving net zero ネットゼロ達成 ② Aligned to a net zero pathway ネットゼロシナリオに整合 ③ Aligning towards a net zero pathway ネットゼロシナリオ整合に向かっている
ネットゼロ 非適合	④ Committed to aligning ネットゼロシナリオ整合にコミット ⑤ Not aligned ネットゼロシナリオに整合していない



気候変動 | TCFD提言に基づくポートフォリオ分析

1. GHG総排出量等主要指標の分析

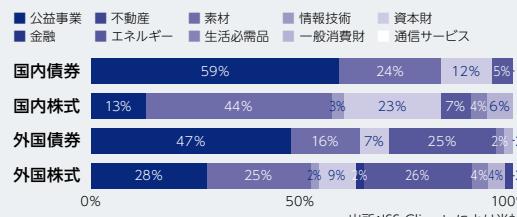
インハウスで運用している各資産についてGHG総排出量^{*1}及び加重平均炭素強度^{*2}を分析。外国債券の加重平均炭素強度がベンチマークを上回ったものの、他は各資産ともにベンチマークを下回っていることを確認いたしました。また、GHG総排出量の業種別構成比では、いずれの資産においても公益事業や素材セクターが大きな割合を占めており、これらのセクターの企業に対してエンゲージメントによってGHG排出量削減を働きかけていきます。

■ GHG排出量に関する主要指標とベンチマークの比較

	GHG総排出量		加重平均炭素強度	
	(Scope 1-3 百万t CO ₂ e)		(t CO ₂ e/百万ドル)	
	当社	BM比	当社	BM比
国内債券	10.7	69.9%	245.5	57.6%
国内株式	184.6	96.9%	74.2	95.4%
外国債券	7.8	117.9%	211.3	118.6%
外国株式	17.5	69.0%	78.6	66.1%

出所:ISS-Climateにより当社作成

■ GHG総排出量の業種別構成比



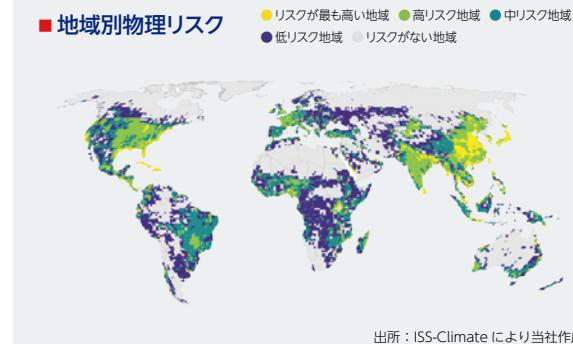
ベンチマーク(BM) 国内債券:NOMURA-BPI(総合)のうち事業債のみ 国内株式:TOPIX配当込 外国債券:ブルームバーグ・パークリーズ・グローバル(総合)のうち事業債のみ 外国株式:MSCI-ACWI ex Japan
*1 GHG総排出量:ポートフォリオに関連した温室効果ガス排出量(CO₂換算ト�)、計算に当たっては調整企業価値(時価総額+有利子負債)に対する当社持分を使用 *2 加重平均炭素強度:各企業の売上高当たりのGHG排出量(Scope1・2)をポートフォリオにおける各企業のウェイトで加重平均した数値

2. 気候変動に関するリスク

①物理リスク

異常気象などによってもたらされる2050年までのポートフォリオの物理リスクについて、ISS-Climateの分析結果は、以下の通りです。このマップでは、熱帯サイクロン、河川洪水、山火事、干ばつ、熱ストレス等の物理リスクの影響が増大される地域が強調されており、アジアやアメリカ地域のリスクが比較的高いことが示されています。

■ 地域別物理リスク

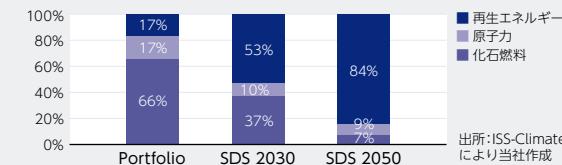


出所: ISS-Climate により当社作成

②移行リスク

移行リスクについては、当社伝統4資産の仮想ポートフォリオとIEAのSustainable Development Scenario (SDS)*3で求められる2030年と2050年の電源構成の比較を実施しました。その結果、化石燃料のウェイトが高いことから、効率的なエネルギーの利用や再生可能エネルギーの普及・利用促進に向けた働きかけが重要であると認識しました。

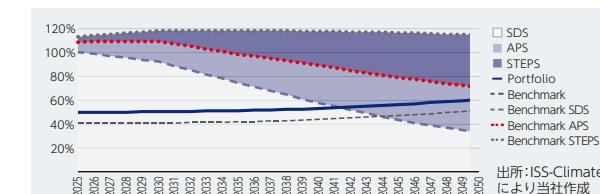
■ 電源構成の比較



*3 Sustainable Development Scenario (SDS): パリ協定の「世界の気温上昇を2°Cより十分くぼく保ち、1.5°Cに抑える努力をする」という目標と一致した持続可能な発展シナリオ

3. シナリオ分析

当社は、ISS-Climateを用いてポートフォリオの2050年までのGHG総排出量の移行経路を予測し、IEAのSustainable Development Scenario (SDS)、Announced Pledges Scenario (APS)^{*4}、及びStated Policies Scenario (STEPS)^{*5}の3つのシナリオを用いて、それぞれのカーボンバジェット(GHG排出許容量)との比較を行いました。その結果、現時点の伝統4資産の仮想ポートフォリオのGHGの排出量はいずれのシナリオのカーボンバジェットも下回っているものの、シナリオとの比較では気温上昇とともに排出許容量が低下するため、2042年にはSDSシナリオのカーボンバジェットを超過してしまうとの結果を得ました。当社では、2050年の温室効果ガスネットゼロの実現に向けて、投資先企業に脱炭素の取組みの働きかけを強化していきます。



*4 Announced Pledges Scenario (APS): 有志国が宣言した野心を反映したシナリオ

*5 Stated Policies Scenario (STEPS): 各国が表明済みの具体的な政策を反映したシナリオ

スチュワードシップ活動の外部評価

■ 英国スチュワードシップ・コードの署名機関に

当社はFinancial Reporting Council(英国財務報告評議会、以下「FRC」)より、英国スチュワードシップ・コード2020(以下「本コード」)の署名機関として承認されました。本コードにおいてスチュワードシップとは、「経済、環境、社会への持続可能な利益をもたらすような顧客と最終受益者に対する長期的な価値を生むための、資本の責任ある分配、管理、監督のこと」と定義されており、その発祥の地である英国では、生活者の資産形成のために資金を運用する者に高い水準の行動規範を設けています。

2024年4月に当社がFRCに提出した『サステナビリティレポート 2023』には、当社が1年間で実施してきたエンゲージメント活動の様子が豊富な事例とともに掲載されており、その開示に対する積極的な姿勢と成果が、本コードにおいてアセットオーナーと資産運用会社向けに定められた12の原則に準ずるものとして、客観的に確認されたものと考えております。

当社は、今後も責任ある機関投資家として、投資先企業との建設的な対話を通じてサステナビリティを中心とした社会課題の解決に取組むとともに、お客さまの中長期的な投資リターンの拡大に貢献してまいります。



■ PRIアセスメント結果

PRIは、2006年に公表された6つの責任投資原則に基づき、機関投資家がESG課題を投資の意思決定に取り込むことを促進するグローバルなイニシアチブです。

PRIはこれらの6原則に関するコミットメントや進捗状況について署名機関の報告に基づいて評価しています。2021年からは、評価項目や方法論が大きく改訂されました。現時点での最新のPRIアセスメント結果(2023年)は右図の通りです。

当社は、PRI Japan Advisory Groupのメンバーとして活動するなどPRIの活動に積極的に関与しており、引き続き積極的な活動を続けるとともに、評価の維持・向上にも取組んでいきます。

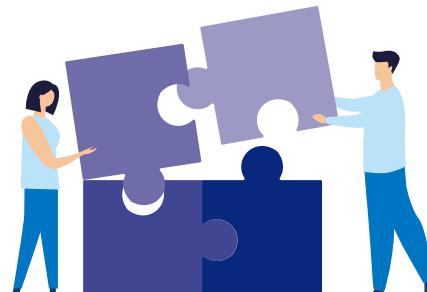
■ PRIアセスメント結果

方針、ガバナンス、戦略		★★★★★
上場株式	パッシブ運用	★★★★★
	アクティブ運用：ウォンツ	★★★★★
	アクティブ運用：ファンダメンタル	★★★★★
債券	SSA (ソブリン・国際機関・政府機関債)	★★★★★
	社債	★★★★★
	プライベートデット	★★★★★

サステナブルインベストメントフレームワーク

当社は、サステナブル投資方針に定めるスチュワードシップ活動（エンゲージメント・議決権行使）とエクスクルージョン実施の基準として、サステナブルインベストメントフレームワーク（SIF）を設定し、投資先企業に対して最低限取組んでほしい行動基準を定めています。マテリアリティ・マップで定める3つのフォーカスエリアのそれぞれにおいて、その行動基準に抵触する企業に対してはエンゲージメントを実施し、進捗が見られない場合は議決権行使で取締役の選任議案に反対するなど、取組みの改善を促していきます。また、それらの銘柄のなかには、当社のインパクト、サステナビリティ、インテグレーションファンドでの保有を禁止するものもあります。

当社のSIFでは、フォーカスエリアの各課題に対して、定められた頻度（課題により年に一度、月次ごとなど）で投資除外やエンゲージメント、議決権行使基準履行対象企業の選別を行っています。これらの企業に対しては、エンゲージメント活動や開示情報などで新たな情報や企業計画が発見された際には、SIF対象銘柄の見直しを行います。また、社会課題の変化や企業全体の取組みレベルの進捗を考慮し、基準も定期的に見直しています。



■ サステナブルインベストメントフレームワーク（SIF）

レベル		レベル1	レベル2	レベル3-1	レベル3-2	レベル4
投資	インパクト サステナビリティ	可	可	可	不可	不可
	インテグレーション その他のアクティブファンド	可	可	可	可	不可
議決権行使（取締役選任議案）		賛成	賛成	賛成	エンゲージメント実施企業で 課題への対応が進まない場合 に原則反対	原則反対
エンゲージメント		通常対応	通常対応	重要性を勘案しエンゲージメントを実施	重要性を勘案しエンゲージメントを実施	重要性を勘案しエンゲージメントを実施

■ エクスクルージョン基準

	エクスクルージョン基準	インパクト	サステナビリティ	インテグレーション	その他の アクティブファンド
気候変動	一般炭の売上が全体の20%以上で、具体的なネットゼロに向かう縮減・撤退計画がない	×	×		
	石炭火力発電の売上が全体の20%以上で、具体的なネットゼロに向かう縮減・撤退計画がない	×	×		
	非在来型オイル&ガス*の売上が20%以上で、具体的なネットゼロに向かう縮減・撤退計画がない	×	×		
	GHG重要セクターに属しながら、カーボン排出削減コミットメント、削減目標、情報開示等がなく、改善姿勢を示さない	×	×		
生物多様性と 環境破壊	事業活動により生物多様性に深刻な影響を与える行為が企業活動もしくはサプライチェーンで発見され、改善に向けた取組みも確認できない	×	×		
	パームオイルの搾油において、環境破壊・人権侵害が行われており、改善に向けた取組みも確認できない	×	×		
人権と健康、 ウェルビーイング	児童労働、強制労働、人身取引への関与、ILO条約違反、UNGC規範の人権・労働規範、OECD多国籍企業ガイドラインに著しく抵触する行為が企業活動もしくはサプライチェーンで発見され、改善に向けた取組みを確認できない	×	×		
	当社のエンゲージメント対象企業で、女性取締役不在にもかかわらず、具体的な登用検討もされていない	×	×		
	ダイバーシティで差別等の不祥事があり、改善に向けた取組みも確認できない	×	×		
	非人道兵器への製造関与が確認された企業**	×	×	×	×

*非在来型オイル&ガスは、オイルサンド、オイルシェール、シェールガス、コールベッドメタン、炭層ガスが対象

**クラスター爆弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器、劣化ウラン弾、焼夷弾(白リン)、ブレイブレーザー、検出不能な破片を利用する兵器



ESGインテグレーションとスコア

ESGインテグレーション

当社は、コーポレート・メッセージである「投資の力で未来をはぐくむ」を実現するべく、サステナブル投資商品や投資プロセスへのESGインテグレーションを実施しています。これらサステナブル投資の実践には、投資先企業のESG評価が基礎となります。

当社はダブル・マテリアリティ(サステナブル・マテリアリティとフィナンシャル・マテリアリティの2軸で評価)の観点から、資産運用会社として取組むべきグローバルな環境・社会の重要な課題を主な評価項目としてESG評価を実施しています。また、重要な課題の評価において、評価視点や目的に応じて複数の評価体系を独自で開発し、様々なアセットクラスや戦略に対応しています。

ESGレーティング・スコア

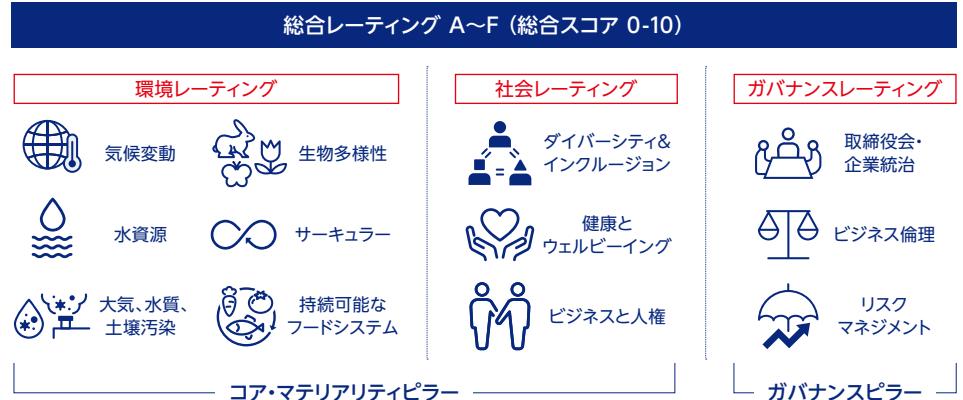
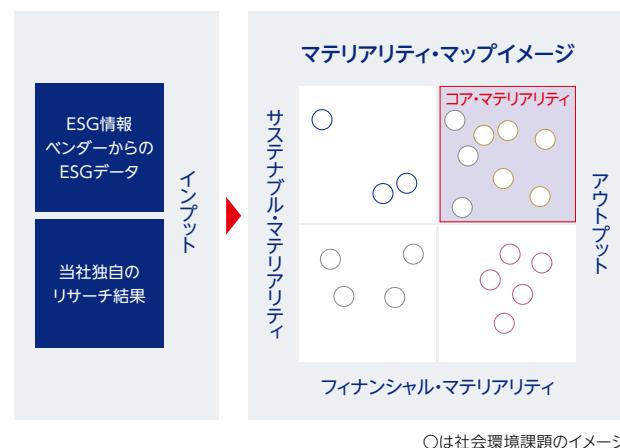
当社のESGレーティングはマテリアリティ・マップのコア・マテリアリティを基盤として、企業の環境・社会・ガバナンス

要素をリスクと機会の観点から評価します。マテリアリティ・マップのコア・マテリアリティはその影響が企業の価値に大きく影響を及ぼし始めている課題です。当社はこれらの課題から生じるリスクと課題を解決するためのソリューションを提供する企業の成長機会を捉えることで、企業価値向上の筋道を立てることができます。

当社のESGレーティング・スコアは、9個のコア・マテリアリティピラーと3個のガバナンスピラーレーを評価対象とし、ベンダーから入手した200個以上のESGデータとアナリスト評価・分析を統合して評価しています。それぞれのコア・マテリアリティは、主にESGビジネスリスクエクスプロージャー、マネジメントポリシー、不祥事、サステナビリティビジネスレベルの観点から評価します。評価にあたっては、ESG情報ベンダーから、各社のESGの取組みに関するデータを取得し、それらを基にデータドリブンの評価を実施しています。各コア・マテリアリティピラーには、階層分析法を使ったセクターアナリストとESGアナリストによるウェイト付けが行わ

れ、インダストリーごとにマテリアリティを考慮した評価がなされています。また、情報ベンダーのデータによる評価だけでなく、当社のアナリストが評価するファンダメンタルズリサーチの一部である企業IR・ガバナンス評価やESGテーマリサーチ、気候変動に特化したネットゼロ評価、議決権行使結果、サステナブルインベストメントフレームワーク(SIF)で規定する除外銘柄判定結果などもESGレーティングに反映しています。

ESGレーティングは、日本企業約1,000社、外国企業は約4,700社に付与され、インハウスのアクティブESGファンド運用での活用や投資判断材料の一つとして活用するESGインテグレーションプロセスで活用されています。投資判断での活用においては、国内企業の株式運用のファンダメンタルズ投資レーティングやESGクレジットレーティングへのインプット情報として統合されています。また、ファンドのESG特性の測定や顧客へのESG報告にて活用されています。



*なお、現在の評価では、持続可能なフードシステムを生物多様性の一部に組み込んでいます。

債券運用へのESGインテグレーション

■ ESGクレジットスコアによる信用力分析

債券運用へのESG要素の組み込みにあたっては、株式運用とはまた違ったアプローチが必要となります。当社の国内債券の運用におけるESGインテグレーションは、当社独自のESGクレジットスコアを投資プロセスに活用することで実施しています。当社のESGクレジットスコアは、マテリアリティ・マップで特定されているフォーカスエリアに関連する環境・社会課題と信用リスクに影響するガバナンス要素を評価し、セクターにとっての重要度と信用力へのインパクトが顕在化する時間軸を視点として評価します。

当社のクレジットスコアの特徴は、①ダブル・マテリアリティの概念(財務観点からの重要性及び持続可能性の観点からの重要性を考慮)を加えたことと、②従来の信用力分析とは別に長期(10年間)の時間軸を加えたことです。これらにより信用力への潜在的な影響についても前もって捉えることができ、投資プロセスに活かすことが可能になります。

独自のESGクレジットスコアを基盤として、経験豊富な専任のクレジットアナリストが発行体への直接取材を通じたりサーチ等を徹底的に行い、また債券発行体との間での積極的なエンゲージメントを通じ、ESG信用力分析を強化します。気候変動の移行リスクやサイバーリスク等の様々な注目されるESG課題についても、評価に組み込んでいます。また、海外発行体へのスコア付与拡充も行っています。これらのESGクレジットスコアはお客さま向けのプロダクト説明やお客さまからのデューデリジェンスへの回答要請において使用され、ESGインテグレーションの説明に役立っています。

なお、実際の投資判断においては、ESGクレジットスコアでマイナス方面の評価をされたとしても、必ずしも機械的に投資対象から除外せず、バランスシート予測への財務インパ

■ ESGクレジットスコアの特徴



クト等の信用力分析を通じて、商品特性に応じ投資判断に反映されます。

■ 発行実績が伸長するESG債への取組み

当社は、近年において発行が増えているESG債について、そのスキームや利回り・スプレッドを考慮し、アクティブリターンを獲得するため、ESG債の分析や投資ケースの拡大に積極的に取組んでいます。ESG債に含まれる債券はグリーンボンド、ソーシャルボンド、トランジションボンド、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等が含まれます。2024年度の当社のESG債投資実績は額面で2,081億円(125銘柄)、2025年度(6月末時点)は642億円(44銘柄)でした。

ESG債の分析にあたっては、発行体のサステナビリティ体制の確認とともに、グリーンボンド原則等で定められた、「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」「調達資金の管理」「レポートング」等の充足状況、設定されるサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成状況等を分析して

います。当社は、2050年ネットゼロ目標達成に向け、より一段の取組み推進が求められる環境下で、GX経済移行債をはじめ、サステナブル債投資へ積極的に取組みます。

国内では、気候変動を含むESG課題対策の資金源として期待されるESG債ですが、資金使途などを確認することで、投資のサステナビリティ改善効果を高めていきます。



外部パートナーとの協働

ESG情報ベンダーのデューデリジェンス

当社では、様々なESG評価におけるインプット情報として、複数の外部情報ベンダーのESGデータや評価を活用しています。主にはMSCI、ISS ESG、RepRisk、Sustainalyticsから購入し、ポートフォリオの組成や社内で作成するESGレーティング・スコアの情報源、サステナブルインベストメントフレームワーク(SIF)にて投資制限する銘柄の選定基礎情報(不祥事調査や非人道兵器製造関与など)として利用しています。

これらの外部ベンダーによるESG情報は、当社のESGインテグレーションやサステナブル投資商品の運用においてなくてはならないものです。一方で、外部ベンダーが提供するESG情報を利用する当社にも投資判断の責任があります。当社では、活用するESG情報の品質管理の一環として、定期的に当社が契約する国内外のESG情報ベンダーに対してデューデリジェンスを行っています。2025年度は合計10社に対してデューデリジェンスを実施しました。デューデリジェンスでは会社概要、経営状況、ESGリサーチに関する方針や体制、リサーチプロセス、クオリティ管理、コンプライアンスとリスク管理、マーケティング状況、各国及び国際的イニシアチブへの参加状況を確認しています。

当社は2017年より、日本を除くグローバル市場の投資先エンゲージメントにおいてEOS at Federated Hermes(EOS)によるエンゲージメントサービスを活用しています。当社は委託するエンゲージメントサービスのモニタリングの一環として、年間を通じてEOSの年次顧客フィードバックや半年に1度に開催されるクライアントアドバイザリーカウンシルイベントに参加し、同社が提供するサービスについて詳細なフィードバックを行い、年間エンゲージメントプランにおけるプライオリティへのインプットを実施しています。

2024年7月から2025年6月の報告期間において、当社はEOSが開催した投資先企業へのエンゲージメントミーティングに1回出席し、EOSが実施するエンゲージメントのアプローチ

やエンゲージメント活動の品質について確認しました。その結果、EOSが当社の様々なインプットに対して対応していることが確認されています。

アウトソース運用におけるESGデューデリジェンス

当社は、より優れた投資商品をお客さまにお届けする観点から、広く社外のパートナーの運用能力の活用も行っており、こうした外部委託運用商品についても、当社の「サステナブル投資方針」を適用し、ESGインテグレーションやエクスクルージョンを行っています。

外部委託運用への取組みを浸透させる観点から、2023年3月に、「外部委託運用におけるサステナブル投資に関する運営要領」を制定し、外部委託運用を行う際の、ESGの観点からの採用回避基準を設けました。なお、サステナブル投資方針におけるエクスクルージョン(投資除外)基準については各外部委託運用先のサステナビリティへの考え方や哲学は多様であることから、当社が定める閾値を直接適用するのではなく、独自の取組みも評価し尊重した上で、総合判断する方針です。そのため、

アウトソース運用におけるESGデューデリジェンス

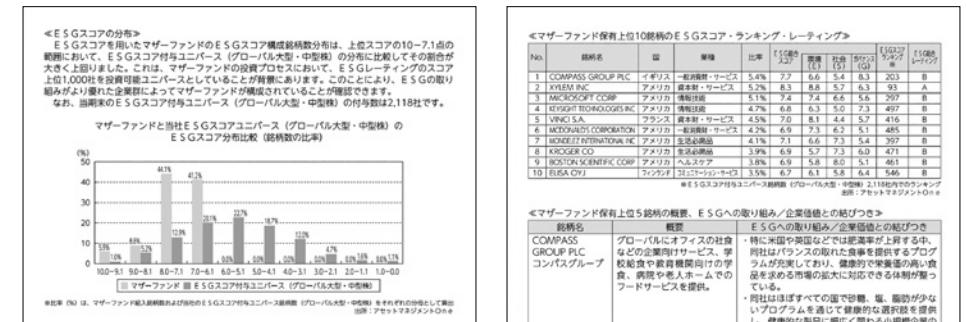
A ポリシー・組織体制	B エクスクルージョン	C 投資目的・投資目標
<p>運用会社として ESG関連ポリシーの評価、 及びモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 責任投資方針 ● スチュワードシップポリシー ● ESGに係る組織体制 ● ESG関連の教育状況 ● エンゲージメント実施状況 ● 國際基準の採用状況 ● ESG関連のKPI有無 ● 各フォーカスエリアに対する ポリシーや取組み状況 ● GHG排出量の計測・報告体制 ● 議決権行使方針・体制 	<p>運用会社、または投資戦略の エクスクルージョン方針の評価、モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 採用回避基準抵触有無 ● 各フォーカスエリアに対するエクスクルージョン方針の有無 ● 当社のサステナブル投資方針の受入可否 	<p>投資戦略について ESG関連の投資目的・投資目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ESG関連の投資目標 ● インパクト関連の投資目標 ● ESG関連問題の課題解決の意図 ● ESG関連のKPI設定・測定
D 投資プロセスへのESGインテグレーション		
<ul style="list-style-type: none"> ● 外部データ活用方法 ● ESGレーティング有無 ● ESG関連モニタリング ● ESGアリストの有無、 及び利用方法 ● 各プロセスにおけるESG統合状況 ● ESGスクリーニングの具体的方法 ● ESGによる売却基準有無 ● 適用するESGスクリーニングの 目標割合 		
E ディスクロージャー		
<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティレポートの 有無、及び内容 ● ESG関連の開示 (当社基準の充足可否) 		

ESG開示

■ ESG関連ファンドにおけるお客さまへの情報開示

当社は、ESG投資商品について、その特性や効果をご期待頂いているお客さまに報告することが重要と考えています。そこで当社はESGネーミングルールを定め、ESGやそれに類するファンド名を冠している投資商品については、商品が持つESG特性の評価とその報告をしています。報告内容は戦略によって異なりますが、主にはESG戦略の主要要素をポートフォリオレベルで測定した結果や保有上位銘柄のESG特性と保有理由、エンゲージメントに関する情報、気候変動リスクの情報開示としてポートフォリオのカーボン排出量などを含みます。これらの情報は、公募投資信託においては、決算時の運用報告書の掲載情報として年次で開示し、お客さまのESG特性の理解にお役立て頂いています。また、機関投資家のお客さまには、ESG戦略の運用報告情報として個別報告を順次開始しています。なお、当社ESGネーミングルールによるESGファンドの情報開示は、アクティブファンドの報告だけでなく、ESG指數連動型のファンドについても、連動するESG指數を戦略に選んだ理由や指數のESG特性の再現状況について測定し、お客さまがESG指數に期待するESG特性が再現できていることを報告しています。

■ 運用報告書でのESG報告イメージ



ESGファンドのESG報告内容例

- ESG戦略を特徴づけるESG評価の説明
- ファンドレベルでのESG特性の分析(ESGレーティングの分布やベンチマークとの比較、ファンドレベルのESGスコアなど)

- 保有上位10銘柄の情報とESG特性
- 保有上位5銘柄の観点からの保有理由
- カーボン排出量やファンドのネットゼロ特性

■ アウトソース運用ファンドにおけるESG情報開示

当社がご提供するアウトソース運用商品においても、上記に準じ、当社として運用及び報告の責任を果たせるように取組んでおります。例として、グローバルESGハイクオリティ成長株式ファンド(未来の世界(ESG))では、委託先会社にESG情報の提供を求め、保有銘柄のESG特性分析や評価結果、上位銘柄の保有理由などを運用報告書に掲載しています。また、当ファンドのESG情報開示を充実させた特設ウェブサイトを設け、当商品のESG特性に関する様々な情報や、当社ファンドマネジャーが注目するサステナビリティピックについて解説情報を提供しています。

■ アウトソース運用「未来の世界(ESG)」のESG報告イメージ



サステナビリティ関連規程

「サステナビリティ」への取組みに関する基本方針やその他関連規程は、それぞれ定められた決定レベルにおいて議論され、制定されており、必要に応じて隨時改定が行われています。

(関連規程に関する直近の見直しと改定の概要は下表に示した通りです。)

方針・規程等	概要	直近の制改定日	直近の改定内容	決裁レベル
「サステナビリティ」への取組みに関する基本方針	長期的な視点に立ち「サステナビリティ」への取組みを推進することで、環境保全及び内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上の実現・推進にあたっての基本的事項を定めたもの	2025年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う所管部署及び文書内グループ名称の変更 ※以下を2022年7月1日に改定 「サステナビリティ」の定義を見直し 「サステナビリティ」への取組み状況等について、定期的に、または、必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び取締役社長に報告を行うことを明記 	取締役会
人権方針	グローバルに展開する事業のバリューチェーンを通じて、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い人権を尊重する責任を果たすため、どのように行動するか具体的に示したもの	2025年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う所管部署の変更、親会社の規程見直しに伴う軽微な修正 ※以下を2022年7月1日に改定 バリューチェーンにおける人権デューデリジェンスの取組みや強制労働、児童労働、人身取引等の現代奴隸の排除に関する項目を新設 	取締役会
環境方針	環境に配慮して行動することを約束し、その行動の基盤となる課題認識と具体的な行動を示したもの	2025年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う所管部署の変更、親会社の規程見直しに伴う軽微な修正 	取締役会
サステナブル投資方針	「『サステナビリティ』への取組みに関する基本方針」の下位規程として、サステナブル投資を当社が進めるにあたっての基本的事項を定めたもの	2025年6月2日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う文書内部署名称の変更 	運用本部長及び戦略運用本部長
スチュワードシップに関する考え方	当社のスチュワードシップに関する基本的な考え方を整理し、お客さまをはじめ対外的に公表したもの	2024年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う文書内部署名称の変更 	運用本部長
「責任ある機関投資家」の諸原則 ※日本版スチュワードシップ・コードへのアセットマネジメントOne の取組方針	責任ある運用機関として、当社がスチュワードシップ責任を果たすために、その取組み方針を定めたもの	2025年8月13日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う文書内部署名称の変更 	運用本部長
スチュワードシップ活動の運営に関する規程	「責任ある機関投資家」の諸原則※日本版スチュワードシップ・コードへのアセットマネジメントOneの取組方針等に基づき、議決権行使や投資先企業との対話等に関して、当社が取組む事項について定めたもの	2025年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う文書内部署名称の変更 	運用本部長
議決権行使に関するガイドライン 及び議案判断基準	議決権行使に対する当社の考え方に基づき、議案種別ごとに判断基準を定めたもの	2025年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 指名・報酬委員会の設置、買収防衛策について詳細基準の追記・スチュワードシップ活動の中長期ロードマップ(2024年9月27日公表)に沿った取組みの追加 	運用本部長
調達に関する取組方針	物品・サービスの購入やシステムの発注など調達活動に係るサプライヤーに対する基本姿勢を、当社の環境方針、人権方針に基づき定めたもの	2025年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 組織変更に伴う所管部署及び文書内部署名称の変更 ※以下を2022年7月1日に改定 人権方針改定を踏まえ、人権デューデリジェンスに関する具体的手続を追加 外部委託契約書にCSR条項を追加(人権尊重を含め、調達に関する取組方針の遵守を義務付け) 	運用本部長

2025年7月末時点



スチュワードシップ活動のガバナンス

当社では、2016年10月の経営統合当初からスチュワードシップ活動を専門に扱う部署を設置し、エンゲージメント活動や議決権行使の体制管理に尽力してまいりました。経営政策委員会として設置された「スチュワードシップ推進委員会」が議決権行使をはじめとしたスチュワードシップ活動全般を統括するとともに、利益相反の適切な管理を行います。

「スチュワードシップ推進委員会」は、運用本部長を委員長、リスク管理本部長等を委員とし、経営企画・営業部門から独立した資産運用部門において審議を尽くし、スチュワードシップ活動を推進します。監査等委員が同委員会に出席するなど、適切な牽制態勢を構築しています。

この「スチュワードシップ推進委員会」では、利益相反等の観点で最も重要な議案及び議決権行使に関するガイドラインの制定・改廃等の審議を行うとともに、スチュワードシップ責任の履行状況の評価・見直しや投資先企業との対話(エンゲージメント)等、スチュワードシップ活動全般に関する事項について審議、報告を行います。

当社は、毎年度スチュワードシップ・コードの原則・指針ごとに自己評価(振り返り)を実施しています。スチュワードシップに関する活動の内容及び自己評価につきましては、「スチュワード

シップ推進委員会」において審議し、妥当性の確認を実施し、取締役会(取締役9名で構成し、うち3名は独立社外取締役)へ報告しています。

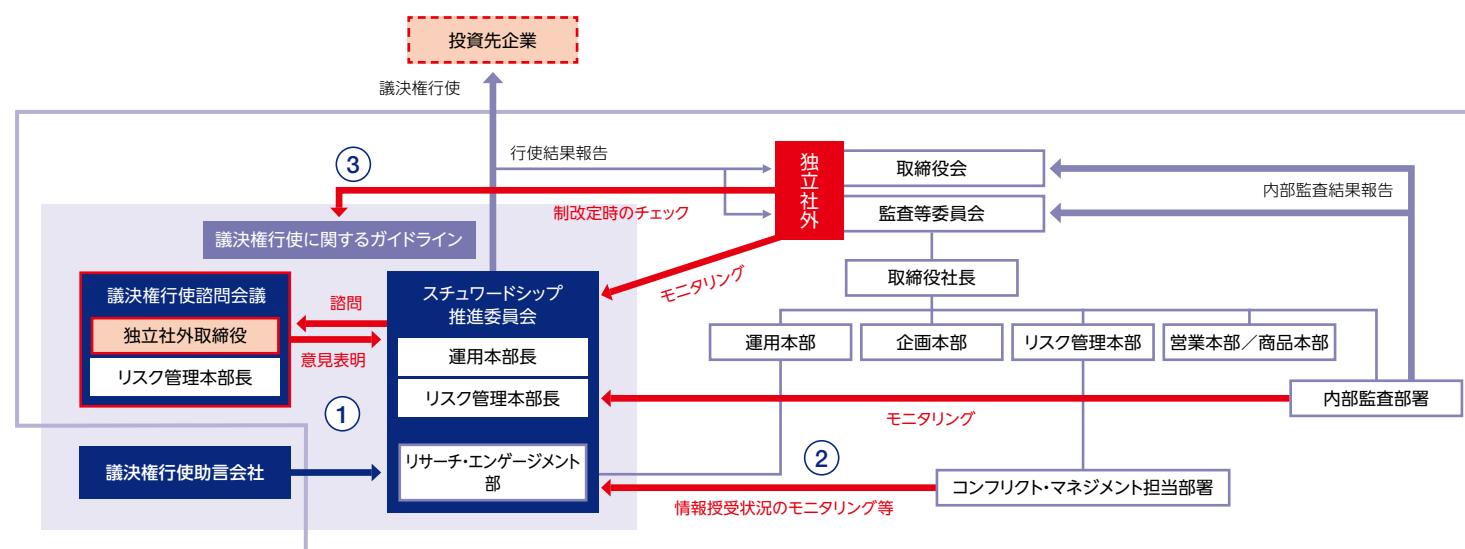
利益相反の管理態勢

議決権行使の目的を達成する上で、親会社等の利益相反のおそれのある対象先の議決権行使については、適切な行使判断及び管理を行う態勢を構築しております。

親会社等、利益相反の観点で最も重要な会社の議案については、独立した第三者である議決権行使助言会社(ISS社)に当社ガイドラインに基づく助言を求め、独立社外取締役が過半を占める「議決権行使諮問会議」に諮問し、「スチュワードシップ推進委員会」にて審議した上で適切な行使判断を行います。その行使結果については、取締役会に報告することによって、モニタリングする態勢を構築しております。

「利益相反管理方針の概要」は[こちら](https://www.am-one.co.jp/static/mgntcnflctsints.html)をご参照ください。<https://www.am-one.co.jp/static/mgntcnflctsints.html>

■議決権行使に関する利益相反管理



- ① 利益相反の観点から、最も管理を徹底すべき親会社等の議案は、議決権行使助言会社に助言を求め、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議に諮問し、スチュワードシップ推進委員会で審議を行った上で行使
- ② 利益相反の懸念に対する最も有効な管理方法として、議決権行使を担当する職員とそれ以外の職員の情報遮断に関する規定を設置し、情報授受状況をモニタリング
- ③ 議決権行使に関するガイドラインと議案判断基準を制定し、それらに基づいて行使。ガイドライン及び判断基準の改定にあたっては、スチュワードシップ推進委員会で審議を実施し、監査等委員会に報告

価値創造を支えるリスク管理

近年、不確実性が年々高まりを見せ、リスク事象が多様化するなか、当社自身が長期投資家としてサステナブルな価値創造を実現する上で、リスク管理は当社にとってこれを支える重要な経営基盤の一つであると認識し、リスク管理態勢の強化に取組んでいます。

■ リスク管理態勢

当社は、取締役会で制定したリスク管理の基本方針に則り、様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

当社は、リスク管理・運営のための各種委員会を設置し、リスク管理の状況をモニタリング・レポートしています。当社では、当社のビジネスから発生するリスクを、信託財産等に係る「運用リスク」、市場リスク、信用リスク等の「財務リスク」、「システムリスク」「事務リスク」「法務リスク」「規制・制度変更リスク」等のオペレーションリスク等に分類し、各種リスクの特性に応じた管理を行っています。これらのリスクカテゴリごとに定められたリスク所管部署が、各種リスク管

理に関する諸施策の企画立案・推進を行い、リスク管理の状況等について、各種委員会へ報告しています。

また、リスクカテゴリごとの管理に加え、リスクを全体として一元的に把握・評価し、経営として許容できる範囲にリスクを抑制していく、総合的なリスク管理態勢を構築しています。

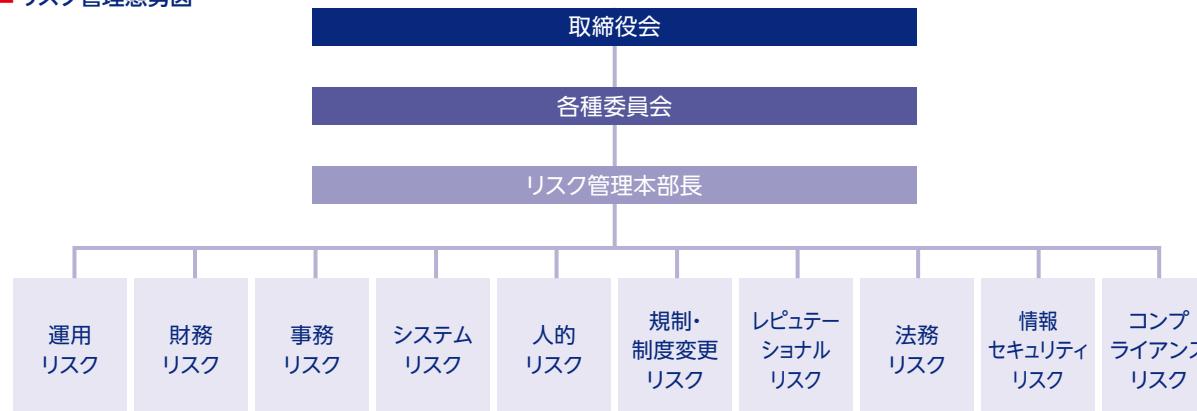
更に当社では、経営戦略に大きな影響を与えるリスクを「重要なリスク」として選定し、それに対するコントロール状況等を定期的にリスク管理委員会でモニタリングしています。「重要なリスク」の選定にあたり、リスクの要因分析や、リスクが顕在化する可能性及び顕在化した際の影響度から算定したりスクスコア等のリスク評価をもとに、リスク管理委員会等で活発な経営議論を行い、リスク認識に対する目線の統一や、フォワードルッキングなリスク管理に活用しています。

■ サステナビリティに対するリスク管理態勢

リスク管理本部では、サステナビリティに対するリスク管理態勢を構築するにあたり、サステナブル投資関連のリスク管理実務上の対応に向けた分析・検討を行い、サステナブル投資商品の運用プロセスモニタリングを開始しました。

また、運用外部委託先のデューデリジェンスにESGに係る評価項目を追加することや、ESGスコア等の情報提供機関に対するデューデリジェンスについて2次チェックを行うこと等、さらなるサステナビリティに対するリスク管理態勢の高度化の検討を開始しています。

■ リスク管理態勢図



サステナビリティに係る保証・報酬の考え方

スチュワードシップ活動の保証

当社は、当社のスチュワードシップ活動について、外部保証を求めていません。これは、現時点では、外部保証が顧客やその他のステークホルダーにとって意味のある価値を付加する可能性は小さいと考えるからです。私たちにとって最も重要なのは、お客さまや事業会社、政策当局等の様々なステークホルダーとの対話における直接的なフィードバックであり、それをスチュワードシップ活動の改善に生かしています。また、国連責任投資原則(UNPRI)による当社のアセスメント結果をはじめとする外部機関の評価も、ベストプラクティスの確認や今後の取組み分野の特定等を含めて、改善のための検討に活用しています。

サステナビリティの取組みのための業績評価・報酬の方針

スチュワードシップ活動をはじめ、サステナビリティの取組み推進を担当している社員は、プロフェッショナル人事制度に則り業績評価を実施し、報酬へ反映しています。スチュワードシップ活動や、サステナブル投資、それらを支える各種基盤整備なども含め、担当者ごとに、取組む項目のウェイトを定めて評価します。スチュワードシップ活動の業績評価にあたって重視するポイントは次の通りです。

1 議決権行使業務への貢献

(議決権行使に関するガイドライン及び議案判断基準に沿った行使判断及びその改定、議決権ミーティング等)

2 エンゲージメント業務への貢献

(エンゲージメント内容、進捗、計画の策定、運営等)

3 インベストメントチェーン全体とのコミュニケーション

(顧客報告、官公庁の検討会等への参加、各種情報発信等)

4 スチュワードシップ活動の基盤整備

(内外イニシアティブへの参加、外部情報の収集・活用等)

